

学校法人女子美術大学 令和4年度事業報告書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)



学校法人

女子美術大学

目 次

1. 法人の概要	1
(1) 基本情報	1
(2) 建学の精神	1
(3) 学校法人の沿革	1
(4) 設置する学校・学部・学科等	3
(5) 学校・学部・学科等の学生・生徒数の状況	4
(6) 収容定員充足率	4
(7) 役員の概要	4
(8) 評議員の概要	6
(9) 教職員の概要	7
2. 事業の概要	8
(1) 新型コロナウイルス感染症への対応	8
(2) 主な教育・研究の概要	8
(3) 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等） 及び事業計画の進捗・達成状況	10
3. 財務の概要	20
(1) 決算の概要	20
(2) その他	24
(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後 の方針・対応方策	25

1. 法人の概要

(1) 基本情報

① 法人の名称	学校法人女子美術大学
② 主たる事務所の住所、電話番号、FAX 番号、ホームページアドレス	東京都杉並区和田 1-49-8 電話番号 03-5340-4500 (代表) FAX 番号 03-5340-4594 (総務企画部) https://www.joshibi.ac.jp/

(2) 建学の精神

「女子美」の名で知られる本学は、女性に門戸を開く美術の専門教育機関がほとんどなかった明治 33 (1900) 年に、「芸術による女性の自立」、「女性の社会的地位の向上」、「専門の技術家・美術教師の養成」を建学の精神として掲げ、創立しました。120 年余の長い歴史の中で、画壇・デザイン界をはじめ、教育界などあらゆる分野に優れた人材を輩出するとともに、社会で自立できる女性たちを送り出してきました。現代においても、知性と感性と技能を併せ持ち、美術の専門を生かして自立できる人材の育成を行っています。

(3) 学校法人の沿革

女子美術大学の前身である私立女子美術学校は、明治 33 (1900) 年に設立が認可されました。設立の発起人は藤田文蔵、横井玉子ら 4 人でしたが、その中心的役割を担ったのが横井玉子でありました。横井玉子は、熊本支藩の肥後新田藩家老原尹胤の娘に生まれ、熊本洋学校で学び、幕末の思想家・横井小楠の養子であった横井左平太に嫁ぎ、横井家の先進の気鋭に触れています。

学校は設立認可の翌年に財政的な経営危機に見舞われますが、順天堂第三代堂主・佐藤進男爵の夫人であった佐藤志津の多大な貢献により建て直され、その運営は軌道にのりました。以後、時代の変革に対応して、設置母体の財団法人化、専門学校への昇格、大正 4 (1915) 年の附属高等女学校 (付属校の前身) の開設などを行いました。

戦後、学制改革により、昭和 24 (1949) 年に専門学校から大学へ昇格し、校名を女子美術大学として新制大学となりました。昭和 25 (1950) 年には財団法人を学校法人とするとともに、短期大学部を併設しました。その後、教育研究の更なる高度化を図るため、平成 6 (1994) 年に大学に大学院を設置しました。平成 27 (2015) 年に附属高等学校・中学校が創立 100 周年、令和 2 (2020) 年に大学が創立 120 周年を迎えました。

略年表

明治 33 年(1900 年)	私立女子美術学校設立の認可を受ける
明治 34 年(1901 年)	本郷弓町の校舎において開校、校章制定
明治 42 年(1909 年)	本郷菊坂町に新校舎落成、弓町より移転
大正 4 年(1915 年)	私立女子美術学校附属高等女学校を開校
大正 5 年(1916 年)	附属高等女学校を私立佐藤高等女学校に改称
大正 6 年(1917 年)	財団法人私立女子美術学校に組織変更
大正 8 年(1919 年)	私立女子美術学校を女子美術学校に改称
昭和 4 年(1929 年)	専門学校に昇格し、女子美術専門学校に改称
昭和 10 年(1935 年)	杉並校舎に移転
昭和 22 年(1947 年)	学制改革により佐藤中学校発足
昭和 23 年(1948 年)	学制改革により佐藤高等学校発足
昭和 24 年(1949 年)	学制改革により女子美術大学発足
昭和 25 年(1950 年)	財団法人を学校法人に改組。短期大学部を併設
昭和 26 年(1951 年)	女子美術大学付属高等学校中学校に改称
昭和 37 年(1962 年)	女子美術大学短期大学部を女子美術短期大学に改称
昭和 43 年(1968 年)	茅ヶ崎校地に女子美術大学付属幼稚園開設（～1990 年）
平成 2 年(1990 年)	女子美術大学芸術学部相模原校舎開設
平成 6 年(1994 年)	女子美術大学大学院美術研究科修士課程を設置
平成 8 年(1996 年)	女子美術大学大学院美術研究科博士後期課程を設置
平成 12 年(2000 年)	創立百周年記念式典挙行（東京国際フォーラム）
平成 13 年(2001 年)	女子美術大学芸術学部に立体アート学科、メディアアート学科、ファッション造形学科を設置 女子美術短期大学を女子美術大学短期大学部に改称 創立百周年記念棟落成記念式典挙行 女子美アートミュージアム（JAM）落成
平成 15 年(2003 年)	女子美術大学研究所、女子美オープンカレッジセンターを設置
平成 17 年(2005 年)	女子美術大学大学院美術研究科修士課程に芸術文化専攻を開設
平成 19 年(2007 年)	女子美術大学短期大学部別科現代造形専修を同別科基礎造形専修に改称
平成 21 年(2009 年)	女子美術大学短期大学部別科基礎造形専修を募集停止
平成 22 年(2010 年)	女子美術大学芸術学部絵画学科、工芸学科、立体アート学科、デザイン学科、メディアアート学科、ファッション造形学科、芸術学科を募集停止 女子美術大学芸術学部美術学科（4 専攻）、デザイン・工芸学科（4 専攻）、アート・デザイン表現学科（4 領域）を設置 女子美術大学短期大学部造形学科の教育組織を美術コース（平面・立体）、デザインコース（情報デザイン・創造デザイン）に改組 創立百十周年記念式典挙行（有楽町朝日ホール）
平成 24 年(2012 年)	女子美術大学芸術学部美術学科に美術教育専攻を開設
平成 26 年(2014 年)	女子美術大学芸術学部美術学科に芸術文化専攻を開設 女子美術大学芸術学部美術学科芸術表象専攻を募集停止 女子美術大学大学院美術研究科修士課程デザイン専攻にアートプロデュース研究領域を開設 女子美術大学大学院美術研究科修士課程ヒーリング造形研究領域、メディアアート造形研究領域、ファッション造形研究領域をそれぞれ同ヒーリング研究領域、同メディア研究領域、同ファッションテキスタイル研究領域に名称変更
平成 27 年(2015 年)	女子美術大学付属高等学校・中学校創立百周年記念式典挙行（中野サンプラザ）
平成 28 年(2016 年)	女子美術大学大学院美術研究科修士課程を同博士前期課程に名称変更
令和 2 年(2020 年)	創立百二十周年記念式典挙行（杉並キャンパス）

(4)設置する学校・学部・学科等

女子美術大学 学長 小倉 文子

○杉並キャンパス (大学院美術研究科／芸術学部アート・デザイン表現学科)

〒166-8538 東京都杉並区和田 1-49-8

○相模原キャンパス (大学院美術研究科／芸術学部美術学科、デザイン・工芸学科)

〒252-8538 神奈川県相模原市南区麻溝台 1900

女子美術大学短期大学部 学長 小倉 文子

〒166-8538 東京都杉並区和田 1-49-8

女子美術大学附属高等学校・中学校 校長 石川 康子

〒166-8538 東京都杉並区和田 1-49-8

設置する学校	学部・学科等			開設年月
女子美術大学				昭和 24 年 4 月
女子美術大学	大学院 美術研究科	博士後期 課程	美術専攻	平成 8 年 4 月
		博士前期 課程	美術専攻	平成 6 年 4 月
			デザイン専攻	
	芸術文化専攻		平成 17 年 4 月	
	芸術学部	美術学科	洋画専攻	平成 22 年 4 月
			日本画専攻	
			立体アート専攻	
			美術教育専攻	平成 24 年 4 月
		芸術文化専攻	平成 26 年 4 月	
	デザイン・ 工芸学科	デザイン・ 工芸専攻	ガイジュアルデザイン専攻	平成 22 年 4 月
			プロダクトデザイン専攻	
			環境デザイン専攻	
			工芸専攻	
		アート・ デザイン 表現学科	メディア表現領域	
ヒーリング表現領域				
ファッションテキスト表現領域				
アートプロデュース表現領域				
女子美術大学短期大学部				昭和 25 年 4 月
女子美術大学短期大学部	造形学科			昭和 32 年 4 月
	専攻科 造形専攻			昭和 38 年 4 月
女子美術大学附属 高等学校	全日制 (普通科)			昭和 23 年 4 月
女子美術大学附属 中学校				昭和 22 年 4 月

(5) 学校・学部・学科等の学生・生徒数の状況

(令和4年5月1日現在)

学校名		入学定員	入学者数	収容定員	現員数
女子美術大学	大学院	60	71	123	125
	芸術学部	570	643	2,360	2,621
女子美術大学 短期大学部	造形学科	180	177	360	348
	専攻科	50	49	50	49
女子美術大学附属高等学校		200	209	600	622
女子美術大学附属中学校		135	144	405	429

※女子美術大学芸術学部の収容定員には、3年次編入学定員を含む（美術学科28人、デザイン・工芸学科32人、アート・デザイン表現学科20人）。

(6) 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

学校名		平成30 年度	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度
女子美術大学	大学院	1.05	1.01	0.85	0.80	1.02
	芸術学部	1.01	1.04	1.07	1.10	1.11
女子美術大学 短期大学部	造形学科	0.94	0.99	1.08	1.01	0.97
	専攻科	0.40	0.48	0.72	0.64	0.98
女子美術大学附属高等学校		1.03	1.02	1.04	1.05	1.04
女子美術大学附属中学校		1.06	1.06	1.06	1.06	1.06

(7) 役員の概要

(令和4年6月1日現在)

区分	氏名	就任年月日	常勤・ 非常勤 の別	業務執行・ 非業務執行 の別	主な現職
理事長	福下 雄二	平成24年3月1日 (理事就任)	常勤	業務執行	学校法人女子美術大学理事長(平成27年6月1日就任)
常務理事	塚田 茂	令和元年6月1日 (理事就任)	常勤	業務執行	学校法人女子美術大学常務理事(令和2年6月1日就任)
理事	小倉 文子	平成19年4月1日	常勤	業務執行	女子美術大学・女子美術大学短期大学部学長
理事	石川 康子	平成29年4月1日	常勤	業務執行	女子美術大学附属高等学校・中学校校長
理事	清水 美三子	令和3年4月22日	常勤	業務執行	女子美術大学芸術学部長
理事	佐藤 真澄	令和3年6月1日	常勤	業務執行	女子美術大学短期大学部部長

区分	氏名	就任年月日	常勤・非常勤の別	業務執行・非業務執行の別	主な現職
理事	松本 博子	令和元年6月1日	常勤	業務執行	女子美術大学・女子美術大学短期大学部副学長兼女子美術大学研究所長
理事	後藤 浩介	令和元年6月1日	常勤	業務執行	女子美術大学・女子美術大学短期大学部副学長兼図書館長
理事	片山 拓治	平成29年4月1日	常勤	業務執行	学校法人女子美術大学事務本部長
理事	吉村 久好	令和元年6月1日	非常勤	非業務執行	一般社団法人女子美術大学同窓会会長
理事	田原 大三郎	平成30年6月1日	非常勤	非業務執行	弁護士・田原大三郎法律事務所
理事	辻田 泰徳	令和元年6月1日	非常勤	非業務執行	芙蓉総合リース株式会社取締役会長
理事	藤山 知彦	令和元年6月1日	非常勤	非業務執行	国立研究開発法人科学技術振興機構研究開発戦略センター上席フェロー
監事	猪山 雄治	平成30年6月1日	非常勤		弁護士・猪山雄治法律事務所
監事	岡村 健司	平成31年3月28日	非常勤		公認会計士・岡村健司公認会計士事務所

定員数 理事9～15人、監事2人
現員数 理事13人、監事2人

責任免除・責任限定契約、補償契約・役員賠償責任保険契約の状況

1. 責任限定契約

- ・対象者
非業務執行理事
監事
- ・契約内容の概要
非業務執行理事及び監事はその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律で定める額（以下「最低責任限度額」という。）を上限にこの法人があらかじめ定めた額と、最低責任限度額との、いずれか高い額を責任限度額とする。
- ・契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置
契約の内容に、役員がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときに限る旨の定めがある。

2. 補償契約

- ・対象者
全役員

- ・ 契約内容の概要
 - (1) 役員が、その職務の執行に関し、法令の規定に違反したことが疑われ、又は責任の追及に係る請求を受けたことに対処するために支出する費用
 - (2) 役員が、その職務の執行に関し、第三者に生じた損害を賠償する責任を負う場合における次に掲げる損失
 - ア 当該損害を役員が賠償することにより生ずる損失
 - イ 当該損害の賠償に関する紛争について当事者間に和解が成立したときは、役員が当該和解に基づく金銭を支払うことにより生ずる損失
 - (3) ただし、以下に掲げる費用等を補償することができない。
 - ア (1)に掲げる費用のうち通常要する費用の額を超える部分。ただし、通常要する費用の額については、事案ごとの具体的な事情を勘案の上総合的に判断して決定されるものとし、また、必要性和相当性のある場合には特別の費用を認めることができるものとする。
 - イ 役員の学校法人に対する損害賠償責任を負う場合には、損失のうち当該責任に係る部分
 - ウ 役員に悪意又は重大な過失があったことにより損害賠償責任を負う場合には、損失の全部
- ・ 契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

契約の内容に、役員がその職務を行うに当たり悪意でかつ重大な過失があるときは、補償しない旨の定めがある。
- ・ 実行された補償の内容

該当なし

3. 役員賠償責任保険制度への加入

- ・ 対象者

全役員及び全評議員
- ・ 契約内容の概要
 - (1) 役員及び評議員に関する補償

法律上の損害賠償金、争訟費用等
 - (2) 学校法人女子美術大学に関する補償

法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等
- ・ 契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

契約の内容に、違法行為等の事由による損害に対しては、保険金を支払わない旨の定めがある。

(8) 評議員の概要

(令和4年6月1日現在)

氏名	就任年月日	主な現職
福下 雄二	平成 27 年 6 月 1 日	学校法人女子美術大学理事長
小倉 文子	平成 17 年 4 月 1 日	女子美術大学・女子美術大学短期大学部学長
石川 康子	平成 29 年 4 月 1 日	女子美術大学付属高等学校・中学校校長
清水美三子	平成 31 年 4 月 1 日	女子美術大学芸術学部長
佐藤 真澄	令和元年 6 月 1 日	女子美術大学短期大学部部長
片山 拓治	平成 27 年 6 月 1 日	学校法人女子美術大学事務本部長
川口 吾妻	令和 3 年 6 月 1 日	女子美術大学大学院美術研究科長
後藤 浩介	平成 27 年 6 月 1 日	女子美術大学・女子美術大学短期大学部副学長兼図書館長
三谷 理華	令和 4 年 4 月 1 日	女子美術大学美術館長兼ガレリアニケ担当部長
中村 治	平成 30 年 4 月 1 日	女子美術大学付属高等学校・中学校副校長
三浦 良夫	平成 28 年 6 月 1 日	学校法人女子美術大学総務企画部長
加藤 寛治	平成 27 年 6 月 1 日	学校法人女子美術大学理事長室長兼教学事務部長
松本 博子	令和元年 6 月 1 日	女子美術大学・女子美術大学短期大学部副学長兼女子美術大学研究所長

氏名	就任年月日	主な現職
奥山亜喜子	令和3年4月1日	女子美術大学教務部長
横山 勝樹	平成21年4月30日	女子美術大学教授
八木なぎさ	令和4年4月1日	女子美術大学短期大学部教授
笠井真一郎	平成27年6月1日	学校法人女子美術大学財務部長
中村 晃子	令和4年4月1日	女子美術大学付属高等学校・中学校教頭
吉村 久好	平成27年6月1日	一般社団法人女子美術大学同窓会会長
柏原 花子	令和3年6月1日	女子美術大学名誉教授
野口 真理	令和元年6月1日	埼玉県立高等学校非常勤講師
堀内 洋子	平成16年7月1日	蕪崎大村美術館副館長
山村 敦子	令和元年6月1日	女子美術大学付属高等学校・中学校同窓会会長
佐藤 泰彦	平成23年6月1日	日本電子株式会社輸出貿易管理室副室長
上葛 明広	平成23年6月1日	一般財団法人野見山暁治財団理事長
山本 達	平成29年4月1日	—
田中 賢仁	令和2年10月1日	女子美術大学ニケの会会長（令和4年6月30日退任）
馬場 章	令和3年7月1日	学校法人女子美術大学教職員退職者の会「徳の花会」代表幹事

定員数 25～31人
現員数 28人

(9)教職員の概要

(令和4年5月1日現在)

(単位：人)

	教員			職員		
	本務	兼務	合計	本務	兼務	合計
大 学	128	574	702	76	44	120
短期大学部	28	158	186	11	9	20
高 等 学 校	42	7	49	4	7	11
中 学 校	24	10	34	3	3	6
法 人	—	—	—	2	2	4
合 計	222	749	971	96	65	161
平均年齢（才）	42.2	49.4	47.7	43.8	41.4	42.9

※1 大学の本務教員に大学・短期大学部学長（1人）を含む。

※2 高等学校の本務教員に高等学校・中学校長（1人）を含む。

2. 事業の概要

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症が全国的に感染拡大してから3年目でした。この状況に適切に対応して学生・生徒、教職員、関係者の生命・健康と安全な教育研究環境を確保するために、令和2年度から引き続き理事長を本部長とする「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設けて、様々な感染防止対策の徹底、適切な授業の運営及び学生への経済的支援に取り組みました。

「新型コロナウイルス感染症対策本部」の下で、「環境整備部会」が安全な教育研究環境を確保するために、感染防止のための設備・機器（換気用の網戸・サーキュレータ、空気清浄機、空気除菌装置、CO₂濃度測定機等）を引き続き設置・稼働したほか、学生・生徒・教職員に向けた様々な注意喚起に努めました。また、オンライン授業への対応として、常時良好なオンライン配信設備を維持しました。

学生への経済的支援の取組みとして、「新型コロナウイルス感染症拡大の影響による学生支援奨学金」と「新型コロナウイルス感染症拡大の影響による修学支援授業料等減免」制度を運用し、学生が安心して学業を継続できる体制を提供しました。

(2) 主な教育・研究の概要

（「卒業の認定に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」、「入学者の受入れに関する方針」）

女子美術大学と女子美術大学短期大学部では、建学の精神、各大学の目的及び教育理念を踏まえ、教育目標を明確にし、これを基に次のとおり「卒業（修了）の認定に関する方針」「教育課程の編成及び実施に関する方針」「入学者の受入れに関する方針」を定めて、体系的な教育体制を整備しています。

女子美術大学大学院博士後期課程

修了の認定に関する方針	<ul style="list-style-type: none">研究テーマと内容に独創性と社会的意義があり、新たな理論・表現を構築したか。研究成果を国内外のコンクールや個展、学会等を通して社会に還元し、高い評価を得たか。国際的な視野に立ち、芸術に関する学識や技術を自立して探求し続けられるか。作家、研究者、教育者、企業人等高度な専門家として社会に貢献できるか。
教育課程の編成及び実施に関する方針	<p>「作品制作と理論との融合による新たな制作者・教育者」「社会において直ちに指導的役割を果たし得る高度な専門知識・技術を持つ人材」「幅広くかつ堅実な造形理論研究者」を養成することを目的としてカリキュラムを編成する。</p> <ul style="list-style-type: none">円滑な研究活動を行うため、「造形研究計画演習」において、学生の研究計画の立案に取り組み、主任指導教員と理論系教員が関わり指導を行う。「造形理論特別研究」にて、理論研究の方法論を会得すると

	<p>ともに、「特殊研究」により深く体系的な研究に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究の集大成として、博士論文と修了制作（実技系分野のみ）に取り組む。研究を通して、自立して研究活動を継続展開できる能力を身につける。
入学者の受入れに関する方針	<p>独創性と社会的意義のある新たな理論・表現を構築し、研究成果を社会に還元することを目指す人、国際的な視点に立ち、芸術に関する学識や技術を自立して探求する高度な専門家として社会に貢献し続けたいという高い意欲のある人材を求めます。</p> <p>求める資質・能力としては、「幅広い視野と芸術的発想力を持つ人」「問題意識を持ち、課題に対して柔軟に積極的に取り組む人」「豊かな表現力を持つとともに知識への深い探究心を備える人」が挙げられます。</p>

女子美術大学大学院博士前期課程

修了の認定に関する方針	<ul style="list-style-type: none"> 芸術に関する深く幅広い学識と技術を有しているか。 幅広い視野と芸術的発想力を持ち、問題意識を持って課題に対して柔軟・積極的に取り組めるか。 豊かな表現力を持つとともに知識への深い探究心を備えているか。 作家、研究者、教育者、企業人等高度な専門家として社会に貢献できるか。
教育課程の編成及び実施に関する方針	<p>芸術の新しい動向に対応し得る、確かな原理を体得した作家・研究者・教育者・高度な専門家を養成することを目的にカリキュラムを編成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 専攻・研究領域の枠を超えて、各研究領域の基本となる技法と分析方法、美術・デザインに関する理論に取り組むことで、学生各々の研究テーマに自由な発想と分野横断的かつ複合的視野を養う。 研究課題に応じて他研究領域の実技に取り組み、新しい芸術感性と発想力、幅広い視野を培う。
入学者の受入れに関する方針	<p>芸術に対する深く幅広い学識と技術を持ち、高度な専門家としてそれぞれの分野で活躍することを目指す人、社会に貢献する作家・研究者・教育者として自立したいという意欲ある人材を求めます。</p> <p>求める資質・能力としては、「芸術をはじめ、広く、人文、社会、自然科学に関する知識を持つ人」「主体的、計画的に取り組む姿勢、生涯を通じて学び、創作や研究に取り組む素養がある人」「的確な情報収集や分析、論理的思考ができる人」「芸術分野において必要とされる技術、表現力、並びに自らの創作や考えを伝えるコミュニケーション・スキルやプレゼンテーション能力を身に付けている人」が挙げられます。</p>

女子美術大学芸術学部

卒業の認定に関する方針	<ul style="list-style-type: none"> 芸術をはじめ、広く、人文、社会、自然科学に関する知識を習得することができたか（知識・理解）。 課題やテーマに対して主体的、計画的に取り組む姿勢、生涯を通じて学び、創作や研究に取り組む素養を身に付けたか（関心・意欲・態度）。 課題やテーマに対して、的確な情報収集や分析、論理的思考ができたか（思考・判断）。 芸術分野において必要とされる技術、表現力を身に付けることができたか（技能・表現）。 自らの創作や考えを伝えるコミュニケーション・スキルやプレゼンテーション能力を身に付けたか（技能・表現）。
-------------	---

教育課程の編成及び実施に関する方針	芸術学部の教育目標を基に、美術・芸術を学ぶ上で、その基盤となる知識と教養、各分野・領域の基礎力・発展力を身につけ、一人ひとりの個性を伸ばせる制作や研究を展開できる教育課程とする。
入学者の受入れに関する方針	美術・デザインに深い興味を持ち、専門家としてそれぞれの分野で活躍することを目指す人、芸術によって社会に貢献し自立したいという意欲ある人材を求めます。求める資質・能力としては、芸術に対し自由で柔軟な考え方を持っていること、対象をよく観察し理解する眼を持っていること、問題意識を持ち自ら考える姿勢を持っていること、個性を素直にのびのびと表現できることが挙げられます。

女子美術大学短期大学部造形学科

卒業の認定に関する方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会人にふさわしい教養、考え方を身につけたか。 ・ 美術、デザインの専門能力を修得し、広い視野と洞察力によって独自の発想を表現することができるか。 ・ 自らの創作について、他者に伝えるプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を身につけたか。 ・ 美術、デザインの活動を通して、広く社会に貢献できる能力を身につけたか。
教育課程の編成及び実施に関する方針	<p>(専門科目に関する方針のみ抜粋)</p> <p>専門科目は現代の多様化する美術、デザインの表現領域を多角的に捉えたカリキュラムとなっており、本人の実技体験を通して、専門分野を絞り込むことができる選択制を取り入れています。</p> <p>1年次前期は専門科目を限定せず、18種類の科目から4科目を自由に選択します。美術、デザインの基礎を学ぶとともに、自己の表現の幅を広げることが目的としています。1年次後期からは前期の体験をもとに美術コース、デザインコース(グラフィック・メディア・テキスタイル・スペース)の各領域を選択、より専門性の高い知識や技術を集中的に修得しながら、自らの発想を表現することを学びます。</p> <p>2年次後期はそれまで培った知識、技術、表現力を基にした卒業作品を制作します。卒業制作では2年間の集大成として自己の発想、表現の可能性を追求し作品として成立させること、そして社会に対して発表することを学びます。</p>
入学者の受入れに関する方針	「美術・デザインに深い興味を持ち専門家として活躍することを目指す人」「美術・デザインを通して社会に貢献し自立したいという意欲のある人」「自らの将来像を積極的に探求しようとする人」「自分を含めた社会全体をよく観察し理解しようとする姿勢をもつ人」「個性を素直に表現できる人」を求めています。

(3) 中期的な計画(教学・人事・施設・財務等)及び事業計画の進捗・達成状況

本学では、今日的及び将来的課題に適切かつ計画的に対応するため、「中期事業方針」と「中期事業計画」を策定しています。これらは、令和2年度から令和6年度までの5年間を事業期間とし、課題の改善や解決によって成果を収めるための重要な指針として位置付けています。令和4年度は、事業期間の3年目でした。

中期事業方針は、法人と学校の活動を11の「事業区分」で分け、区分毎に次のとおり定めています。

事業区分	中期事業方針
理念・目的	建学の精神「芸術による女性の自立」「女性の社会的地位の向上」「専門の技術家・美術教師の養成」の継承発展と普及
内部質保証	自己点検・評価と外部評価によるPDCAサイクルの稼働
教育研究組織	(1) 時代の要請、社会のニーズに対応した教育研究組織の構築 (2) 学部、学科、専攻・領域の在り方、再編等
教育課程・学習成果	<p>【教育内容・教育方法】</p> <p>(1) 品格・教養を身につけるとともに、美術・芸術の技を高める教育</p> <p>(2) 女性の感性を活かす教育</p> <p>(3) グローバルな社会で活躍する豊かな国際性を身につける教育</p> <p>(4) 入学から卒業までに学生個々の能力・実力を最大限に向上させる高い教育力</p> <p>(5) きめ細やかで丁寧な教育・指導</p> <p>【輩出する人材像】</p> <p>(6) 自立して、美術・デザインを職業として一生涯続けることができる力を持った人材の輩出</p> <p>(7) 社会でリーダーシップを発揮できる人材の輩出</p> <p>(8) 世界で活躍する優秀な人材の輩出</p>
学生の受け入れ	(1) 目的意識と学習意欲の高い入学者の安定的確保 (2) 優秀な外国人留学生・社会人等多様な学生の受け入れ
教員・教員組織	(1) 求める教員像の明示とそれに向けた取り組み (2) 優れた教育力と適格性を有し、社会や学生のニーズに対応し得る魅力ある多様な教員の任用 (3) 教育研究組織の在り方、再編等に対応した適正な教員定員数と教員配置
学生支援	学生の視点に立った学生サービス（修学支援・生活支援・キャリア支援等）の充実
教育研究等環境	(1) 「教育研究等環境に関する方針」の策定とそれに沿った良好な教育研究の維持・向上のための環境や条件の整備 (2) 学部・学科再編等に伴う杉並キャンパス1号館増築（新校舎の建設）及び1、2号館の改修並びに相模原キャンパスの改修 (3) 杉並キャンパスの教育環境の拡充のための校地取得
社会連携・社会貢献	(1) 社会の持続性、包摂性、多様性の向上に貢献するため、教育研究活動の成果の社会への還元 (2) 多様な連携（産学官連携、地域連携、大学間連携等）と大学開放 (3) 国際交流の充実
大学運営・財務	<p>【大学運営】</p> <p>(1) 私立学校法の改正、私立大学版ガバナンス・コードの策定等時代の要請に応える法人ガバナンス及び教学ガバナンスの強化</p> <p>(2) 時代の変化に対応した高い公共性と信頼性の確保</p> <p>(3) 法人運営、教育研究活動等についての透明性の確保及びステークホルダーへの説明責任の履行</p> <p>(4) 事務職員の資質の向上</p>

	【財務】 財務基盤の強化と健全性の確保
高等学校・中学校	(1) 美術を柱に英語など教科横断型授業やICT教育に対応した、 独自性豊かな教育の充実 (2) 学園内の高大連携の強化

中期事業方針は「中期的に取り組むべき事業の基本的な考え方や方針を示したもの」、中期事業計画は「中期事業方針に沿って、中期的に取り組むべき具体的事業の計画や内容」、年度事業計画は「中期事業計画に基づき、各年度単位で実施すべき具体的な取り組み」とし、方針とこれら2つの計画を一体化して運用しています。

この体制の下、中期事業計画と令和4年度事業計画の進捗・達成状況は、以下のとおりでした。中期事業計画の計画項目をゴシック体（下線付）で表示し、それに続き、その計画項目について令和4年度に実施すべき具体的な取り組み（令和4年度事業計画）の進捗・達成状況を記述しています。特に重要性、緊急性が認められる計画項目（末尾に★印を表示）については優先的に取り組み、メリハリのある遂行に努めました。なお、過年度に到達目標を達成した計画項目は、割愛しました。

1 理念・目的

(1)「女子美の戦略的ポジショニング」の実現 ★

「女子美の戦略的ポジショニング」の実現に向けた具体的な施策又は取り組みを中期事業計画に盛り込み、着実に実行しています。令和4年度事業計画に沿って、各施策又は取り組みを推進しました。

(2)周年事業の実施

令和7年に創立125周年を迎えるに当たり、創立125周年記念事業実施本部を設置しました。今後、当実施本部やその下の部会において、記念事業の内容や時期を検討していきます。記念事業の一部として、創立125周年記念事業募金を開始しました。

(3)広報活動の強化 ★

コロナ禍の中、対面型で計画した学内外のイベントは、全て予定どおり対面型で実施しました。高校内ガイダンス、高校訪問、高校での出張授業といった高校教員・生徒者への「直接広報」活動も、コロナ禍前とほぼ同じ内容・規模となりました。

外国人留学生向けの広報は、国内では日本語学校や塾での説明会等をほぼ対面型で実施しました。海外在住者向けは、コロナ禍のため現地での活動ができなかったことから、引き続きオンライン中心となりました。

令和5年度からの大学新教育組織の設置と短期大学部造形学科の再編を周知するための活動に注力した一方、令和6年度からの大学芸術学部の既存教育組織の再編に関する情報を発信する広報展開を立案しました。

(4)歴史資料室からの教育理念の発信や、美術館・図書館が所蔵する教育資源・研究情報の公開による、社会における学園理解の促進

コロナ禍での行動制限緩和を受けて、感染予防対策を継続しつつ、歴史資料展示室、女子美アートミュージアム、女子美ギャラリーニケにおいて 19 件の企画展を開催し、30,347 人の入場者を数えました。

(5)グローバル化・国際化する目的・理念の明確化 ★

大学の各教育組織と短期大学部造形学科の教育理念の中でグローバル化・国際化する目的・理念を明示し、それぞれの三つのポリシーに反映させることについて、検討しました。

2 内部質保証

(6)内部質保証の推進と強化

大学と短期大学部で外部評価を実施するため、評価の仕方、評価の全体日程、実地調査当日の流れを決定し、外部評価委員会委員の人選を進めました。

短期大学部造形学科では、令和 5 年度に予定する認証評価に向けて、自己点検・評価を実施しました。

(7)「三つのポリシー」におけるPDCAサイクルの稼働

大学芸術学部では、現行の学部単位の三つのポリシーを継続して運用することを決定した一方、それらと整合する再編後の学科単位の新たなポリシーを策定しました。令和 6 年度からの再編後は、両方の単位でのポリシーを基軸に P D C A サイクルを稼働させます。

短期大学部造形学科では、令和 5 年度からの新たなディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを、既存のアドミッション・ポリシーとともに公表しました。

3 教育研究組織

(8)大学の教育組織の再編 ★

令和 5 年度から大学に新教育組織を設置するために、文部科学大臣へ学科設置届出を提出しました。その後、前年度に提出した収容定員増加に係る学則変更が認可され、これに合わせて設置届出が受理されました。

令和 6 年度からの大学芸術学部の既存教育組織の再編について、その検討結果を取りまとめて決定し、理事会へ報告しました。

(9)短期大学部の教育組織の再編 ★

令和 5 年度から短期大学部造形学科を再編するために、文部科学大臣へ収容定員の減少に係る学則変更届出を提出しました。

4 教育課程・学習成果

(10)大学の教育課程の再編 ★

令和 5 年度から大学に新教育組織を設置するために、文部科学大臣へ学科設置届

出（教育課程を含む）を提出しました。その後、前年度に提出した収容定員増加に係る学則変更が認可され、これに合わせて設置届出が受理されました。

令和6年度からの大学芸術学部の既存教育課程の再編について、専門科目の編成を中心に教育組織・教育課程等検討委員会で審議を進め、教授会で承認しました。

(11)短期大学の教育課程の再編 ★

令和5年度から短期大学部造形学科を再編するために、文部科学大臣へ収容定員の減少に係る学則変更届出（教育課程を含む）を提出しました。

(12)学修成果を可視化する方策の実施

大学芸術学部と短期大学部造形学科において、講義系を中心に授業科目毎の学修成果の評価基準を具体的に規定するツールの作成に取り組みました。従来から実施してきた学生へのジェネリックスキルテストの結果を、ツールの精度の向上に役立てました。

(13)グローバルに活躍するための国際性を身につける教育の推進

海外の学術交流協定大学との教育連携では、①オンライン共同授業の実施（独、英）、②チェコの大学の学生による展覧会（本学会場）とオンラインギャラリートークの開催、③インドネシアの大学との間での学術交流協定の締結と教員の交換授業、④教員交流展の開催（英）、⑤オンライン型の海外サマー・スクール（英）、⑥現地での海外スプリング・スクール（米）の開催などに取り組みました。

令和5年度から大学芸術学部と短期大学部造形学科において、国際理解教育や異文化コミュニケーションに関する新たな授業科目を開設するために、文部科学大臣へ科目変更に係る学則変更届出を提出しました。

「アーティスト・イン・レジデンス」のパイロットプランを開始しました。スペインから1人、インドネシアから2人のアーティストが杉並キャンパス付近のレジデンスに滞在し、作品制作、学生との交流（教育的な還元）、オープンスタジオを行いました。

(14)様々なライフステージにある女性が学び続けられる仕組みの整備 ★

修業年限を超えた柔軟性のある学びを提供できるように、大学において「在学期間延長制度」を創設しました。

(15)品格・教養や、豊かな生活のためのアート・デザインを学ぶプログラムの拡充 ★

令和5年度から大学芸術学部と短期大学部造形学科において、分野横断的なプロジェクト型授業科目と人間性の涵養に重点を置いた教養教育のための授業科目を開設するために、文部科学大臣へ科目変更に係る学則変更届出を提出しました。

(16)学生個々のキャリアマッチングを強化し、自己実現を推進するサイクルを回す全学的な仕組みづくり ★

大学芸術学部と短期大学部造形学科において、学修ポートフォリオ制度、科目ナンバリング制度及びディプロマ・サプリメント制度の導入を検討しました。

(17)ドローイングセンターの全学的な拡充と活用促進 ★

学生へのキャリア支援をさらに充実させ、又学生のドローイング力を向上させるため、相模原キャンパスに設置しているドローイングセンターの教育研究施設としての位置づけと機能を明文化しました。専任教員の中からセンター運営責任者を任命したほか、令和5年度からセンターでの教育と運営を主業務とする常駐教員が直接学生を指導する体制をとることとしました。

5 学生の受け入れ

(18)文部科学省の高大接続改革に基づく大学入試改革を踏まえた入試制度への改変

大学芸術学部と短期大学部造形学科の令和7年度以降の入学者選抜における学力試験の構成を検討し、その内容を大学公式WEBサイトで公表しました。

他大学の調査結果を基に、大学と短期大学部におけるアドミッション・オフィス機能を整理しました。今後、本学の実情に合った「専門人材」(アドミッション・オフィス機能を担う人材)の在り方を検討していきます。

6 教員・教員組織

(19)大学と短期大学部の教育組織・教育課程の再編に対応した教員体制の整備 ★

令和6年度からの大学芸術学部の既存教育組織の再編を反映した新たな教員定員数を決定しました。

(20)大学院担当教員の任用基準等の明確化

大学院担当教員と学位審査における外部委員の任用基準等(案)を策定しました。

7 学生支援

(21)奨励制度の見直しによる学生生活支援の拡充

大学芸術学部と短期大学部造形学科において入学前予約型奨学金「二つの星女子美予約奨学金」を創設し、令和5年度の受賞候補者を選考しました。この奨学金は、本学への入学を強く希望し、学業成績が優秀で経済的支援が必要な方を対象として、一部の選抜方法で入学前に募集する予約型の制度です。

(22)戦略的なキャリア支援による就職支援・就業力育成の強化 ★

業界毎のキャリア支援を展開し、学生一人ひとりの希望に沿った、学生本位のきめ細やかなサポートを継続して行い、多様なキャリア支援プログラムを実施しました。令和4年度に新たに開講した主な講座としては、インターン面接対策講座、労働関係法令講座、女子美OG作家講座、メイク講座があります。併せて、総合職希望者や地方での就職希望者へのサポートも強化しました。

新しい職域の可能性の研究・調査も進め、メタバース、eスポーツなど業界・職業選択の拡大につながる講座を開きました。

コロナ禍にありながら、このように取組んだ結果、就職率は大学芸術学部 84.6%

(令和3年度 81.2%)、短期大学部造形学科 79.4% (令和3年度 77.8%) でした。進路を就職に限定せず、進学や留学、制作活動の継続なども含め、学生の希望に即した進路の決定状況を示す「進路決定率」は、大学芸術学部 88.2% (令和3年度 86.1%)、短期大学部造形学科 93.1% (令和3年度 94.5%) でした。

大学芸術学部、短期大学部造形学科の就業力育成に関する授業科目の教育内容を不断に改善・充実し、学生の進路・就職に関する知識を低学年から向上させました。

8 教育研究等環境

(23) 良好な教育研究の維持・向上のための環境や条件の整備

コロナ禍における適切な教育環境を整備し、相模原キャンパスでは図書館のリニューアル工事を完了しました。そのほか、杉並キャンパスと相模原キャンパスの校舎で空調改良工事を行い、省エネルギーに配慮した環境整備にも努めました。

大学運営の面では、大地震の際でも教育研究を継続できるようにするための「事業継続計画」を策定しました。

(24) 両キャンパス整備計画の策定と実行 ★

杉並キャンパスでは、令和5年度から大学新教育組織が使用する1号館の増築（新校舎の建設）工事が竣工し、屋内環境の整備も完了しました。併せて、1、2号館改修工事計画の詳細を協議しました。また、近隣に取得した不動産を校地として活用するための準備を進めました。

相模原キャンパスでは、8号館別棟（腐蝕室・版画多目的実習室）の建設工事が竣工しました。

(25) 障害のない環境づくり

杉並キャンパスと相模原キャンパスのバリアフリーの強化と統一のユニバーサルデザインによる両キャンパスのサインについて、工事計画やサイン原案を検討しました。

(26) 品格・教養や、豊かな生活のためのアート・デザインを学ぶ施設の充実

相模原キャンパスの12号館において、パウダーコーナーの設置を含めたトイレ改修工事計画を策定しました。

9 社会連携・社会貢献

(27) 研究活動の促進と研究所の発展

受託研究と共同研究を促進した結果、受託研究件数は10件、共同研究件数は3件でした。美術館が有するコレクションを基盤にした染織文化に関わる研究では、予定した研究計画8件を遂行しました。

(28) 大学開放による生涯学習機能の充実

一般の方を対象にした美術・デザイン公開講座「アート・セミナー」では、通年

講座（11 講座）と夏期講座（4 講座）を開講しました。また、例年の相模原キャンパスでの「市民大学」、杉並キャンパスでの「杉並区内大学公開講座」をオンライン型で開講しました。

(29)多様な連携協働の進展

学生への学習機会の提供を主旨とする地方自治体、企業、団体、大学等との連携協働を進展させるため、これらの機関との間で 14 件の新規連携事業を実施・完了したほか、国内の協定大学・学校法人による本学学生褒賞事業を実行しました。

(30)国際交流の充実

杉並区の多文化共生社会を支援する団体のご協力の下、外国人留学生 2 人が杉並区内の 2 中学校の異文化理解授業に講師として参加しました。また、外国人留学生 2 人が相模原市内の小学校に講師として赴き、児童と国際交流を深めました。このほか、外国人留学生 2 人を N P O 法人主催の国際交流サロンへ講師として 2 回派遣しました。

(31)在学生、卒業生、社会の間を多様な形でつなげる支援とコミュニケーションの場の提供 ★

令和 4 年度に「女子美クリエイティブ・ラボラトリー」を開設しました。この組織では、本学が女性のための美大としてどうあるべきかについて、当事者である在学生や卒業生、さらに社会とともに継続的に議論し考え、情報発信プラットフォームを通して外部に発信していきます。

10 大学運営・財務

(32)法人ガバナンス及び教学ガバナンスの強化 ★

ガバナンス・コードの制定と学長業績評価の実施について、検討を進めました。

(33)事務職員の研修制度の充実

コロナ禍で中断していた職員海外短期研修を再開し、F D ・ S D 研修を 1 回、S D 研修を 7 回、職員研修を 14 回開催しました。新たな研修として「女子美中長期構想検討チームからの提言」「大学職員基礎講習(全 6 回)」等を実施しました。

階層別研修として資格等級の昇格者が受講する外部講習の業者と内容を見直しました。

(34)学納金以外の収入の安定的な確保

寄付金では、「創立 125 周年記念事業募金」「教育充実募金」「学校法人女子美術大学教職員による学生・生徒支援奨学金募金」、不用品の売却額を寄付に充てる「女子美術大学リサイクル募金」を継続して募集しました。

安定的な資産運用収入を確保するために、資産運用委員会において、令和 4 年度資産運用方針を策定しました。

(35)収支バランスの適正化 ★

中長期的な収支バランスを維持するため、令和2年度から令和6年度までの「中期財務方針」と「中期財務計画」を策定し、中期財務方針では中期的な収支均衡の維持に必要な入学定員倍率や財務指標を定めています。

令和4年度の入学定員充足率は、大学院1.18倍、大学芸術学部1.13倍、短期大学部造形学科0.98倍、付属高等学校・中学校1.05倍となり、短期大学部造形学科以外の各部門で目標の学生・生徒数を確保しました。

人件費の適正化の方策として、令和4年度から助手制度を再編しました。

11 高等学校・中学校

(36)次期学習指導要領に則った授業の確立

高等学校では、新学習指導要領に則り、第2学年（令和5年度）のシラバスを改訂しました。

きめ細やかで高度な指導体制を整えることを目的として、令和5年度入学生から授業料を改定することとしました。

(37)高等学校美術科工芸・立体コースの充実

教育環境のさらなる充実を図るために、令和5年度から美術科の常勤講師Aのうち2人を専任教員へ変更することとしました。

(38)英語教育の充実

本校独自の「Art English」テキストを、中学校・高等学校の全学年で利用しています。アートを切り口にした英語の授業は、生徒の関心や学習意欲を高めています。

(39)ICT教育の充実

特別教室6部屋への電子黒板の設置、化学室のディスプレイの更新、家庭科室へのApple TVの設置を完了しました。電子黒板やClassiといったICT設備・システムの利用率は、100%となっています。

(40)教育内容の認知度の向上

時代や状況の変化に対応した適切な生徒募集広報計画を立案し、実践しました。広報イベントの参加者数は、年々増える傾向にあります。主なイベントには、中学校説明会、中学校体験学習、高等学校説明会、高等学校夏期講習会、高等学校作品講評会、高等学校秋の実技講習会、公開授業、女子美祭などがあります。

(41)教員の働き方改革

教員が授業研究・教材研究のための十分な時間を確保できるように、年間変形労働制カレンダーの検証と改善を行いました。

(42)付属校と大学・短期大学部との間の行事の検証と改善

大学教員と付属校教員の相互理解を深めるため、下半期に付属校教員による大学の授業見学と大学新教育組織の説明会を行いました。また、高等学校3年生を対象にした大学の科目等履修生制度の導入について検討しました。

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

令和4年度における本学の財務運営は、新たに開設する共創デザイン学科の教育研究環境の整備を中心に、教育の質を確保するための施設・設備の充実を図ることを重視して行いました。

このうち杉並キャンパス整備については、共創デザイン学科が使用する1号館の増築および校地拡充のための土地購入、相模原キャンパス整備については、3号館（図書館）、8号館別棟（多目的室・腐蝕室）等の改修工事等を行いました。

その結果、令和4年度決算において「基本金組入前当年度収支差額」は2億1,360万円のプラスとなりました。固定資産取得やキャンパス整備資金の積立などに伴う計14億996万円の「基本金」組入れ後の「当年度収支差額」は11億9,636万円のマイナスとなりました。

また、その経年累積額である「翌年度繰越収支差額」は、昨年度末で53億949万円のマイナスとなっていましたが、上記の「当年度収支差額」を加え、最終的に65億584万円のマイナスとなりました。

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位：円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
固定資産	37,677,283,770	37,862,201,119	39,883,240,897	40,438,368,484	41,173,467,158
流動資産	11,338,225,587	11,421,756,627	10,018,743,368	10,018,172,586	9,912,669,943
資産の部合計	49,015,509,357	49,283,957,746	49,901,984,265	50,456,541,070	51,086,137,101
固定負債	1,734,780,677	1,699,993,083	1,708,194,236	1,709,219,013	1,700,620,044
流動負債	2,817,365,987	2,566,843,377	2,682,620,703	2,845,256,281	3,269,852,677
負債の部合計	4,552,146,664	4,266,836,460	4,390,814,939	4,554,475,294	4,970,472,721
基本金	47,068,337,974	47,417,005,381	49,716,915,282	51,211,553,218	52,621,507,889
繰越収支差額	-2,604,975,281	-2,399,884,095	-4,205,745,956	-5,309,487,442	-6,505,843,509
純資産の部合計	44,463,362,693	45,017,121,286	45,511,169,326	45,902,065,776	46,115,664,380
負債及び純資産の部合計	49,015,509,357	49,283,957,746	49,901,984,265	50,456,541,070	51,086,137,101

イ) 財務比率の経年比較

財務比率	計算式	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	4.0	4.1	3.9	3.9	3.6
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	402.4%	445.0%	373.5%	352.1%	303.2%
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	9.3%	8.7%	8.8%	9.0%	9.7%
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	549.8%	538.0%	470.7%	441.4%	412.0%
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.8%	99.9%	99.9%	99.9%	99.8%
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	101.0%	100.9%	93.5%	90.4%	88.0%

② 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：円)

収入の部	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
学生生徒等納付金収入	5,601,456,653	5,663,134,245	5,865,989,550	5,879,160,950	5,980,333,150
手数料収入	73,007,430	80,898,972	69,718,933	76,897,770	89,254,260
寄付金収入	15,172,525	22,645,845	15,741,418	11,404,824	29,269,703
補助金収入	971,641,090	873,704,917	924,689,696	949,702,080	968,802,192
資産売却収入	1,693,332	178,890,000	71,612,000	0	0
付随事業・収益事業収入	185,758,363	189,823,368	143,434,463	172,594,165	183,383,843
受取利息・配当金収入	258,875,189	170,968,455	115,043,646	103,929,227	88,442,204
雑収入	169,497,040	232,133,766	159,185,074	192,179,917	268,231,339
借入金等収入	1,000,000	500,000	1,000,000	250,000	750,000
前受金収入	1,990,299,890	2,071,891,819	2,085,645,871	2,209,454,440	2,331,370,105
その他の収入	1,415,799,319	1,740,896,207	1,507,202,826	1,506,818,580	1,604,362,170
資金収入調整勘定	-2,267,245,150	-2,164,774,591	-2,195,032,481	-2,263,379,424	-2,435,987,667
前年度繰越支払資金	11,065,958,451	10,942,574,093	11,147,761,530	9,816,672,603	9,752,517,396
収入の部合計	19,482,914,132	20,003,287,096	19,911,992,526	18,655,685,132	18,860,728,695

支出の部	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費支出	3,381,878,166	3,414,038,254	3,297,138,701	3,413,897,103	3,620,074,972
教育研究経費支出	1,803,698,127	1,783,543,516	1,843,370,876	1,892,675,370	2,027,330,709
管理経費支出	561,202,779	616,643,941	637,005,994	600,833,167	721,268,703
借入金等利息支出	950,000	0	0	0	0
借入金等返済支出	100,600,000	400,000	990,000	1,000,000	500,000
施設関係支出	818,419,540	205,671,452	2,185,827,927	694,067,423	1,322,562,557
設備関係支出	297,131,558	285,146,644	265,988,411	315,864,962	456,679,653
資産運用支出	640,000,000	640,000,000	660,000,000	640,000,000	11,515,942
その他の支出	1,540,414,420	2,178,839,404	1,547,459,388	1,712,019,461	1,828,109,952
資金支出調整勘定	-603,954,551	-268,757,645	-342,461,374	-367,189,750	-733,180,581
翌年度繰越支払資金	10,942,574,093	11,147,761,530	9,816,672,603	9,752,517,396	9,605,866,788
支出の部合計	19,482,914,132	20,003,287,096	19,911,992,526	18,655,685,132	18,860,728,695

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：円)

科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	6,998,278,538	7,040,537,759	7,084,177,683	7,201,605,049	7,475,176,143
教育活動資金支出計	5,744,784,228	5,810,481,074	5,733,073,484	5,893,752,925	6,355,033,698
差引	1,253,494,310	1,230,056,685	1,351,104,199	1,307,852,124	1,120,142,445
調整勘定等	-230,302,117	29,329,073	118,825,179	61,522,342	289,458,370
教育活動資金収支差額	1,023,192,193	1,259,385,758	1,469,929,378	1,369,374,466	1,409,600,815
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	19,179,288	20,693,845	14,739,918	14,565,981	10,806,902
施設整備等活動資金支出計	1,755,551,098	1,130,818,096	3,091,816,338	1,649,932,385	1,790,758,152
差引	-1,736,371,810	-1,110,124,251	-3,077,076,420	-1,635,366,404	-1,779,951,250
調整勘定等	12,318,692	20,711,076	-2,628,395	42,602,586	130,408,823
施設整備等活動資金収支差額	-1,724,053,118	-1,089,413,175	-3,079,704,815	-1,592,763,818	-1,649,542,427
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	-700,860,925	169,972,583	-1,609,775,437	-223,389,352	-239,941,612
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	1,529,069,991	1,891,278,907	1,529,759,339	1,557,971,846	1,553,962,413
その他の活動資金支出計	1,356,579,644	1,507,986,629	1,303,733,012	1,386,398,504	1,468,832,581
差引	172,490,347	383,292,278	226,026,327	171,573,342	85,129,832
調整勘定等	404,986,220	-348,077,424	-24,369,107	-12,339,197	8,161,172
その他の活動資金収支差額	577,476,567	35,214,854	201,657,220	159,234,145	93,291,004
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	-123,384,358	205,187,437	-1,408,118,217	-64,155,207	-146,650,608
前年度繰越支払資金	11,065,958,451	10,942,574,093	11,147,761,530	9,816,672,603	9,752,517,396
翌年度繰越支払資金	10,942,574,093	11,147,761,530	9,816,672,603	9,752,517,396	9,605,866,788

ウ) 財務比率の経年比較

財務比率	計算式	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	14.6%	17.9%	20.7%	19.0%	18.9%

③ 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位：円)

科 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
教育活動収支					
事業活動収入の部					
学生生徒等納付金	5,601,456,653	5,663,134,245	5,865,989,550	5,879,160,950	5,980,333,150
手数料	73,007,430	45,602,570	69,718,933	76,897,770	89,254,260
寄付金	2,561,505	2,627,922	2,483,283	11,514,258	30,942,898
経常費等補助金	967,157,590	873,497,917	923,711,196	935,536,580	964,403,692
付随事業収入	185,758,363	189,823,368	143,434,463	172,594,165	183,383,843
雑収入	168,728,433	231,024,257	79,343,541	126,411,241	236,611,495
教育活動収入計	6,998,669,974	7,041,006,681	7,084,680,966	7,202,114,964	7,484,929,338
事業活動支出の部					
人件費	3,369,843,979	3,379,500,660	3,305,339,854	3,411,998,477	3,611,726,003
教育研究経費	2,559,964,154	2,570,041,460	2,618,238,582	2,662,041,674	2,749,561,835
管理経費	681,717,095	749,792,648	730,021,663	720,419,623	823,915,701
徴収不能額等	10,659,500	5,973,500	9,395,325	5,304,700	5,420,750
教育活動支出計	6,622,184,728	6,705,308,268	6,662,995,424	6,799,764,474	7,190,624,289
教育活動収支差額	376,485,246	335,698,413	421,685,542	402,350,490	294,305,049
教育活動外収支					
事業活動収入の部					
受取利息・配当金	258,875,189	170,968,455	115,043,646	103,929,227	88,442,204
その他の教育活動外収入	0	0	77,029,290	65,006,278	38,630,136
教育活動外収入計	258,875,189	170,968,455	192,072,936	168,935,505	127,072,340
事業活動支出の部					
借入金等利息	950,000	0	0	0	0
その他の教育活動外支出	0	0	192,606,462	189,417,396	190,664,438
教育活動外支出計	950,000	0	192,606,462	189,417,396	190,664,438
教育活動外収支差額	257,925,189	170,968,455	-533,526	-20,481,891	-63,592,098
経常収支差額	634,410,435	506,666,868	421,152,016	381,868,599	230,712,951
特別収支					
事業活動収入の部					
資産売却差額	1,662,332	35,451,600	71,612,000	0	0
その他の特別収入	25,442,761	24,366,103	19,801,596	19,333,711	16,755,761
特別収入計	27,105,093	59,817,703	91,413,596	19,333,711	16,755,761
事業活動支出の部					
資産処分差額	10,923,922	8,981,341	4,584,203	9,236,638	22,389,285
その他の特別支出	1,994,844	3,744,637	13,933,369	1,069,222	11,480,823
特別支出計	12,918,766	12,725,978	18,517,572	10,305,860	33,870,108
特別収支差額	14,186,327	47,091,725	72,896,024	9,027,851	-17,114,347
基本金組入前当年度収支差額	648,596,762	553,758,593	494,048,040	390,896,450	213,598,604
基本金組入額合計	-1,602,956,101	-644,000,000	-2,305,046,108	-1,494,637,936	-1,409,954,671
当年度収支差額	-954,359,339	-90,241,407	-1,810,998,068	-1,103,741,486	-1,196,356,067
前年度繰越収支差額	-1,650,615,942	-2,604,975,281	-2,399,884,095	-4,205,745,956	-5,309,487,442
基本金取崩額	0	295,332,593	5,136,207	0	0
翌年度繰越収支差額	-2,604,975,281	-2,399,884,095	-4,205,745,956	-5,309,487,442	-6,505,843,509
(参考)					
事業活動収入計	7,284,650,256	7,271,792,839	7,368,167,498	7,390,384,180	7,628,757,439
事業活動支出計	6,636,053,494	6,718,034,246	6,874,119,458	6,999,487,730	7,415,158,835

イ) 財務比率の経年比較

財務比率	計算式	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	46.4%	46.9%	45.4%	46.3%	47.4%
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	60.2%	59.7%	56.3%	58.0%	60.4%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	35.3%	35.6%	36.0%	36.1%	36.1%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	9.4%	10.4%	10.0%	9.8%	10.8%
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	8.9%	7.6%	6.7%	5.3%	2.8%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	77.2%	78.5%	80.6%	79.8%	78.6%
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	8.7%	7.0%	5.8%	5.2%	3.0%

(2) その他

① 有価証券の状況

① 総括表

(単位:円)

種 類	当年度 (令和5年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	5,188,968,165	5,531,871,503	342,903,338
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	5,898,000,000	5,440,932,299	△ 457,067,701
合計	11,086,968,165	10,972,803,802	△ 114,164,363
時価のない有価証券	13,000,000		
有価証券合計	11,099,968,165		

② 明細表

(単位:円)

種 類	当年度 (令和5年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債券	2,096,607,000	1,952,245,900	△ 144,361,100
株式	—	—	—
投資信託	8,990,361,165	9,020,557,902	30,196,737
貸付信託	—	—	—
合 計	11,086,968,165	10,972,803,802	△ 114,164,363
時価のない有価証券	13,000,000		
有価証券合計	11,099,968,165		

(注) 時価情報数値に関しては一部「市場価格のない債券」を含むため、各取引金融機関による市場時価に準ずる数値を記載している。

② 借入金の状況

借入先 (公財) 東京都私学財団
 期末残高 2,000,000 円
 利率 無利息

返済期限

令和 8 年 3 月 10 日

③ 学校債の状況

なし

④ 寄付金の状況

(教育活動収支)

特別寄付金 51 件 29,269,703 円

現物寄付 1,673,195 円

(特別収支)

施設設備寄付金 0 円

現物寄付 9,927,553 円

⑤ 補助金の状況

国庫補助金 547,412,400 円

地方公共団体補助金 380,430,692 円

(公財) 東京都私学財団補助金 40,959,100 円

⑥ 収益事業の状況

なし

⑦ 関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者

なし

イ) 出資会社

会社の名称 株式会社アイシス

事業内容 建物内外の保守・警備・清掃

資本金 25,000,000 円 500 株

出資割合 13,000,000 円 260 株 総株式数に占める割合 52%

取引の内容 371,674,641 円 (取引額)

⑧ 学校法人間財務取引

なし

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

近年の 18 歳人口の減少に伴い本学の大学及び短期大学部の学生募集が一時厳しい状況となっていましたが、平成 29 年度を底として回復してきおり、令和 4 年度決算においても、コロナ禍にもかかわらず、令和 3 年度に引き続き、学生生徒数が増加し、学生生徒等納付金も増えて、安定した収入を確保しています。特に、近年付属校は目覚ましくブランド力を向上させており、志願者倍率も高まっております。

この間、経費の削減に努める一方、教育に関わる予算は極力減額せずに教育の質の保証、並びに教育の活性化を図ってきました。その成果が学生募集に現れてきていると考えられます。

令和4年度における本学の財務運営は、新たに開設する共創デザイン学科の教育研究環境の整備を中心に、教育の質を確保するための施設・設備の充実を図ることを重視して行いました。

このうち杉並キャンパス整備については、共創デザイン学科が使用する1号館の増築および校地拡充のための土地購入、相模原キャンパス整備については、3号館(図書館)、8号館別棟(多目的室・腐蝕室)等の改修工事等を行いました。

その結果、令和4年度決算において「基本金組入前当年度収支差額」は2億1,360万円のプラスとなりました。固定資産取得やキャンパス整備資金の積立などに伴う計14億996万円の「基本金」組入れ後の「当年度収支差額」は11億9,636万円のマイナスとなりました。

また、その経年累積額である「翌年度繰越収支差額」は、昨年度末で53億949万円のマイナスとなっていました。上記の「当年度収支差額」を加え、最終的に65億584万円のマイナスとなりました。

本学ではキャンパスの維持・整備を踏まえた経営の永続のため、中期財務方針を策定し、主要な財務指標について目標値を定めています。その中で、財務指標として重視している主要経費の学生生徒等納付金に対する割合である「学納金依存率」について、令和4年度は「人件費依存率」60.4%(昨年度58.0%)、「教育研究経費依存率」46.0%(昨年度45.3%)、「管理経費依存率」13.8(昨年度12.3%)となっています。目標値に対してまだ若干高い水準となっておりますが、主な要因は、キャンパス整備、光熱水費の上昇によるものです。

本学を取り巻く環境が厳しさを増す中で、持続的な経営のため、引き続き支出においては効率化を進めると共に、収入においては学生生徒の定員を安定的に確保し、学生生徒等納付金の増収を図り、三大経費依存率の適正化に努めていきます。同時にそれ以外の収入(補助金、資産運用収入)の増収を図っていきます。

■学校法人会計と企業会計の違いについて

学校法人は、教育研究活動を目的とした非営利法人であり、このきわめて公益性の高い教育研究活動を円滑に遂行するために、財政の安定と永続性が求められています。そのため、学校法人は、教育研究活動を永続的に行う為に資金の確保を必要とします。

一般企業は利益獲得のための経済活動を行います。そのため、企業会計では収益と費用の把握と損益計算により、企業の経営成績と財政状態を明らかにし、収益性と安全性の確保を目的としています。

学校法人会計は、事業目的の違いから企業会計における損益より資金に着目した会計であり、収支の均衡状況と財務状態を明らかにし、健全な経営を継続的かつ安定的に遂行することを目的としています。

下表は学校法人会計と企業会計の違いをまとめたものとなります。

	学校法人会計	企業会計
事業目的	私立学校の運営による教育研究活動	利益の獲得・配分
会計基準	学校法人会計基準	企業会計原則
作成処理	資金収支計算書	資金繰り表
	活動区分資金収支計算書	キャッシュフロー計算書
	事業活動収支計算書	損益計算書
	貸借対照表	貸借対照表

(1) 資金収支計算書とキャッシュフロー計算書の違い

学校法人会計における「資金収支計算書」は、企業会計における「キャッシュフロー計算書」と同様に資金の動きを表す計算書となります。学校法人会計における「資金収支計算書」では、損益に関わらない前受金などの資金収入、固定資産取得時の資金支出など、「資金の増減に関わるすべての資金の収入と支出」を表示することが特徴となります。また、活動区別に分けて資金の収入と支出を示す「活動区分資金収支計算書」の作成も行います。

(2) 事業活動収支計算書と損益計算書の違い

学校法人会計における「事業活動収支計算書」は、当年度の事業活動収入および事業活動支出の内容と収支の均衡状況を示す計算書となります。学校法人会計における「事業活動収支計算書」では、企業会計と異なり「基本金組入額」という収入を控除する科目を表示することが特徴となります。「基本金組入前当年度収支差額」は企業会計における最終的な損益とは異なり、純資産（正味財産）の

増減を示すものとなります。

(3) 貸借対照表の違い

学校法人会計と企業会計における「貸借対照表」は、構造はほぼ同じといえますが、「基本金」と「資本金」という異なる科目を純資産の部に表示する違いがあります。学校法人会計においては、学校法人がその諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持する為に維持すべきものとして、それに見合う金額を「基本金」として表示します。企業会計においては、出資者の出資相当額を拘束財産と定義し「資本金」として表示しますが、事業目的が異なる点からも明らかですが、両者は全く異なる定義による表示科目といえます。学校法人会計における「基本金」は、財政の安定と永続性が求められる学校法人の特徴的な科目として表示するものとなります。

【学校法人会計 貸借対照表】

資産	負債
	基本金
	繰越収支差額

純資産 = 資産負債差額

